

かめだ

10/1

No.268

毎月1日・15日発行

□発行 新潟県亀田町役場 電話2-1111代 □編集 企画課



梨もぎ(茅野山)

実りの秋・収穫の秋

——として保存しましょう——

澄みきった青空にさわやかな風、実りの秋・収穫の秋です。

田圃では、黄金色に実った稲穂がみるまに刈り取られていき、まさにコンパインの競演のごとく稲刈りの真最中です。

梨畑では、廿世紀梨の収穫も終り、亀田特産の新興などがこれか

らの出番と重そうに実っています。

今年は、台風十号などの影響で被害がでしたが、味もよくみなさんの食卓を飾っています。

- 2頁・九月町定例会
水道事業会計決算を認定
十月一日から共同券金
- 3頁・地域の総意で交通安全を
秋季消防演習
- 4頁・荒れ放題 住宅用地の適正管理を
公民館からのお知らせ
- 5頁・特集 かめだ町の国民健康保険
- 6頁・昭和五十六年度国保の家計簿
- 7頁・国保と第三者行為、交通事故
- 8頁・高額療養費
- 9頁・随想 農村に生きる
俳句、短歌
- 10頁・行政・年金 合同相談所開設
母と子の健康 十月の予定

おもな記事

人口のうごき
世帯数7,243(+10) 57.9.1現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	27,910 (+25)	36	13	81	79
男	13,633 (+13)	19	8	41	39
女	14,277 (+12)	17	5	40	40

住民登録人口 ()は前月比

九月町定例会

昭和五十六年度

水道事業会計決算を認定

九月定例町議会は、さる九月二十日から二十九日まで十日間の会期で開催されました。今回の町議会には、六議案が提案され原案どおり可決されました。

可決された議案
 ・ 亀田町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正
 ・ 亀田町手数料条例の一部改正
 ・ 昭和五十七年度亀田町一般会計補正予算

△要請書
 ・ 亀田町都市計画による県道新潟新津線の拡幅に係る調査と亀田町工場誘致条例の制定について早期



提案された議案を審議

実現の要請書
 亀田町商工会議所
 会長 古泉 栄治

△請願
 ・ 道路舗装についての請願書
 第三十三区長 原 平作

△要請書
 ・ 排水路の改修と道路舗装についての請願書
 第三十三区長 原 平作

・ 市町村社会福祉協議会の法制化についての意見書
 提出に関する請願書
 社会福祉法人 亀田町社会福祉協議会
 会長 橋本惣次郎

・ 市街化区域の請願書
 第三十三区長 原 平作

入札結果の公表
 町では、八月一日以降に入札を行う五百万円以上の建設工事について、指名業者名および入札結果を公表することになりました。

入札結果 (500万円以上)	工事名	工事費 (万円)	工事場所	工事業者
公共下水道枝線管きよ	東船場一、二丁目地内	一、〇〇〇	樋口建設	
公共下水道枝線管きよ	東船場一丁目地内	一、〇〇〇	斎藤工業	
第22工区築造工事	早苗三丁目	五、〇〇〇	朝加賀田組	
建設工事	亀田町立亀田西中学校	七、〇〇〇	星野電気鋪	
電気設備工事	亀田町立亀田西中学校	七、〇〇〇	星野電気鋪	
給排水衛生設備工事	亀田町立亀田西中学校	二、七〇〇	研冶工業鋪	

袋津向支部

輝く全国表彰

全国保健衛生大会

「豊かな郷土、みなぎる健康」をテーマに第十五回全国保健衛生大会が九月十日、十一日の二日間岩手県盛岡市の県民会館で開催されました。

この大会には、全国各地から公衆衛生事業に活躍している約二、〇〇〇人が参加し、これからの公衆衛生活動の方向が決められました。

また、式典では袋津向支部(二八区支部長 阿部春一)が永年にわたる地区組織活動が認められ全国地区衛生組織連合会会長賞を受賞しました。

今年重点配分
 ◎在宅福祉サービスの促進
 ◎老人、心身障害児者対策の促進
 ◎児童の健全育成の促進

一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心—それが赤い羽根

10月1日から共同募金 やさしさを隣人に

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。たすけあいの心—お互いに困ったときはたすけあいの住みよい地域社会をつくるための活動に進んで参加しようという一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したものが、それが赤い羽根です。

この運動は、こととして発足以来十六回目を迎えることになりましたが、この間みなさんから寄せられた善意の浄財は、社会福祉の増進に大きな役割を果たしてまいりました。

ことしも「赤い羽根共同募金」にみなさんの善意のご協力をお願いします。不幸な人たちが少しでも幸せになるよう社会の充実を願いながら、心のふれあう明るい亀田町をつくりあげていきましょう。

みなさんから寄せられた尊いお金は、町社会福祉協議会に配分され協議会を通じてそれぞれ施設や在宅障害

地域の総意で交通安全を



母の会キャラバン隊が来町

「みんなですすめる交通安全」を合言葉に全国各地をキャラバン車で巡回している社団法人・全国交通安全母の会連合会(加藤キヨイ会長)の一行が、さる九月六日に亀田町を訪れ、総理府総務長官からの交通安全メッセージを宮原町長に手渡しました。

このキャラバン活動は、家庭の主婦も交通安全思想の普及に加わり事故防止を訴えようとしたもの。午後三時三十分、役場脇で行われた伝達式には、キャラバン隊員と交通安全母の会員ら約五十人が参加。加藤会長が「地域の実情に応じた交通安全対策に

らに力を入れてほしい」とあいさつ。これにこたえ、宮原町長が「悲惨な事故を防ぐには家庭で安全意識を高めることが大切」と一行を激励しました。

十月五日～十日は道路標識週間です。道路標識は、道路の安全快適な利用のための重要な施設です。正しい情報を読みとり、安全なドライブを心がけましょう。

10月の交通指導目標

- ・ 歩行者の事故防止 (一時停止と安全確認)
- ・ 自転車利用者の事故防止 (ルールを守り正しく安全に)

身体障害者のみなさんへ

身体障害者手帳を交付されている方で次のことが発生したときは、すみやかに印鑑と手帳を持参し民生課へおいでください。

△再交付の場合▽
 ○居住地、氏名が変わったとき。
 ○手帳が汚損、破損し使用できなくなったとき。
 ○手帳を紛失したとき。

お年寄りとの税金

お年寄りでの年間所得金額が一〇〇万円以下の人は所得税を計算するとき次の控除が受けられます。

① 老年者控除 所得控除のひとつとして、二万円を所得金額から差し引くことができます。

② 老年者年金特別控除 国民年金や厚生年金などの公的年金や、恩給の収入金額から七八万円を差し引くことができます。

また、一定の要件を満たしている七十歳以上のお年寄りと同居し扶養している納税者は、通常の老人扶養控除三五万円に五万円を加えた四〇万円を差し引くことができます。

詳しくは、税務署、税務相談室へおたずねください。

秋季消防演習

全町一斉にサイレンを警鐘

「火の用心・心で用心。目で用心」火の始末はお互いに十分注意してはいますが火災は絶対でないとは誰しもが断言できません。

今年の秋季消防演習を市場通りを主として行います。また、関係地域で一部水道の濁りがでるかもしれせんがご協力を願います。

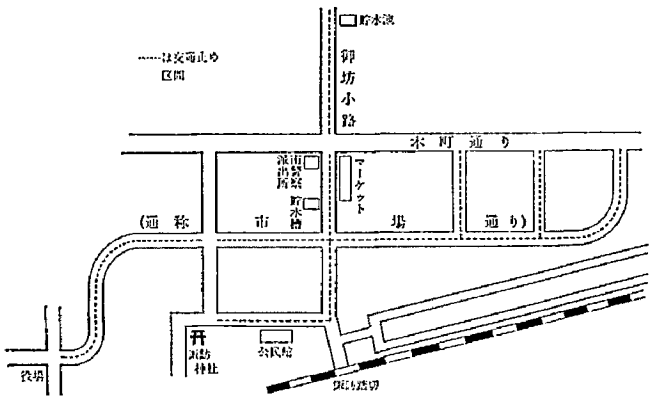
▼とき：十月十七日(日)
 午前七時三十分から午前九時三十分まで
 ▼交通止め区間
 ・ 東本町一丁目から五丁目

(通称 市場通り)
 ・ 南警察派出所から公民館裏の交差点
 ・ 諏訪神社脇から公民館通り
 ・ 御坊小路

▼サイレンは午前七時四十五分に全町一斉に鳴ります
 ▼サイレンの警鐘を合図に各分団の積載車などはポンプ置場より進行します。

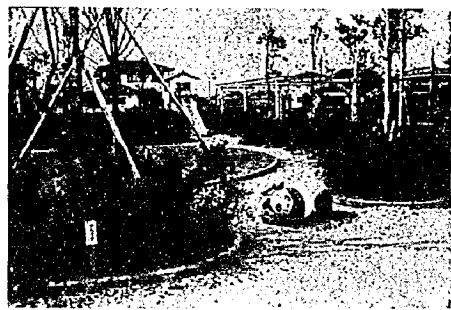
サイレン信号
 約三秒
 約二秒

秋季消防演習交通制限図



10月は

都市緑化月間



堤公園

都市の緑と公園は、レクリエーションをはじめ日常の散策や休息の場として、わたしたちの暮らしに欠かせない憩いの場所です。

十月は「都市緑化月間」です。子供たちが緑色の絵の具をいっぱい持って街へスケッチに、そんな都市にしたいものです。



特集

かめた町の国民健康保険

国保で守るみんなの健康

私たちは、いつまでも健康でありたいものです。明るく住みよい家庭や社会を築き、幸福を願うためにはまず健康でなければなりません。

こうした大きな願いを守るために、国保（国民健康保険）は、みんなで助け合って、あなたの健康を守る保険なのです。

お医者さんにかかったとき、あなたが支払うのは三割だけで、残りの七割は国保から支払われています。その費用はみんなが、いざというときに備えて出し合った国保税と国の補助金などで賄われています。

あなたの理解と協力は、いざというときに備えて出し合った国保税と国の補助金などで賄われています。あなたの体と同様にみんなの国保も大切にしたいものです。

秋の「狂犬病 予防注射」

秋の狂犬病予防注射を実施します。

▽狂犬病予防注射手数料 千五百六十円（登録する場合、他に二千円必要です）

▽手数料、印鑑、ハガキ 愛犬手帳を持参してください。また、送付済のハガキには必要事項をご記入ください。

▽注射会場には、犬をおさえられる人がつれてきてください。当日は、会場の不用犬は引き取りません。

▽飼犬が死んだり、いなくなった場合は保健課に届出ください。

国保に加入する人

亀田町に住所があって社会保険などに加入していない人。

例えば、農業や商店などの自営業に従事する人は、すべて国保に加入しなければなりません。

▽国保の届出は十四日以内に

国保への加入や脱退、子供の出生、住所や世帯主に変更があった場合には、一届出は十四日以内にすませましょう。

▽加入届の遅れはあなた自身の損失です

国保に加入しなければならぬのに、届出が遅れると保険料がさかのぼってとられたり、保険証がないためその間の医療費は全額自己負担となります。

▽脱退届が遅れたとき

国保の資格がなくなったのに届出が遅れていると、保険証に名前がのっている

こんなときには必ず届出を

届出は 14日以内に

◎書類提出には印鑑を忘れないように

加入する場合	<ul style="list-style-type: none"> 亀田町へ転入したとき 職場保険をやめたとき 生活保護をうけなくなったとき 子供が生まれたとき 	脱退する場合	<ul style="list-style-type: none"> 亀田町外へ転出するとき 職場保険に加入したとき 生活保護を受けるようになったとき 死亡したとき 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 町内で住所が変わったとき 世帯主が変わったとき 世帯をわけたり、いっしょにしたとき 修学、長期の旅行のため住居をはなれるとき(修学) 保険証を破ったりしたとき 保険証をなくしたとき
	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書(前住所地発行) 職場での離職証明書 保護廃止決定通知書 母子手帳、国保の保険証 	<ul style="list-style-type: none"> 国保の保険証 職場の保険証、国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 	<ul style="list-style-type: none"> 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 国保の保険証 		

病気が早いうちに発見し早く治療するのが理想的です。

ところが、体に悪いところがないと、とかく健康に無関心で過ごしがちです。その間に病気がひそかに進行している場合も少なくありません。

それを早期に見つけるのが健康診断です。健康診断の機会があったら忘れずに受けるようにしましょう。

病気が早いうちに発見し早く治療するのが理想的です。

ところが、体に悪いところがないと、とかく健康に無関心で過ごしがちです。その間に病気がひそかに進行している場合も少なくありません。

それを早期に見つけるのが健康診断です。健康診断の機会があったら忘れずに受けるようにしましょう。



病気が早いうちに発見し早く治療するのが理想的です。

ところが、体に悪いところがないと、とかく健康に無関心で過ごしがちです。その間に病気がひそかに進行している場合も少なくありません。

それを早期に見つけるのが健康診断です。健康診断の機会があったら忘れずに受けるようにしましょう。

病気が早いうちに発見し早く治療するのが理想的です。

ところが、体に悪いところがないと、とかく健康に無関心で過ごしがちです。その間に病気がひそかに進行している場合も少なくありません。

それを早期に見つけるのが健康診断です。健康診断の機会があったら忘れずに受けるようにしましょう。

病気が早いうちに発見し早く治療するのが理想的です。

ところが、体に悪いところがないと、とかく健康に無関心で過ごしがちです。その間に病気がひそかに進行している場合も少なくありません。

それを早期に見つけるのが健康診断です。健康診断の機会があったら忘れずに受けるようにしましょう。

病気が早いうちに発見し早く治療するのが理想的です。

ところが、体に悪いところがないと、とかく健康に無関心で過ごしがちです。その間に病気がひそかに進行している場合も少なくありません。

それを早期に見つけるのが健康診断です。健康診断の機会があったら忘れずに受けるようにしましょう。

公民館からのお知らせ

- ◎父親学級
 - とき：十月八日(金)
 - 午後七時三十分から
 - ところ：亀田町公民館
 - テーマ：「親子のふれあい」
 - 講師：丸山小学校 高橋武昌先生
- ◎婦人大学
 - とき：十月十四日(木)
 - 午前十時から
 - ところ：亀田町公民館
 - 授業：映写会
- ◎福寿大学
 - とき：十月十二日(火)
 - 午前十時から
 - ところ：亀田町公民館
 - テーマ：「新幹線時代をむかえて」
 - 講師：中村 充先生
- ◎手づくり広場 鳥たこ講習会
 - とき：十月三日(日)
 - 午前九時から
 - ところ：亀田町公民館
 - 材料費：五百円

町では住宅街の環境を美しく保つために、空き地の実態調査を始めました。調査の結果、無管理で荒れ放題の箇所がたくさん見受けられ、雑草の草刈りをお願いしました。また、まだ、草刈りをされていない状態が見受けられます。

快適な生活環境を守るため、適正管理に務められるようご協力をお願いします。

荒れ放題 住宅用地の適正管理を



秋の「狂犬病 予防注射」

秋の狂犬病予防注射を実施します。

▽狂犬病予防注射手数料 千五百六十円（登録する場合、他に二千円必要です）

▽手数料、印鑑、ハガキ 愛犬手帳を持参してください。また、送付済のハガキには必要事項をご記入ください。

▽注射会場には、犬をおさえられる人がつれてきてください。当日は、会場の不用犬は引き取りません。

▽飼犬が死んだり、いなくなった場合は保健課に届出ください。

立川正史君(亀中)

堂々全国卓球大会で奮闘

さる八月十六日、亀中の立川正史君は、夜新湯を出発し、翌日米子に着きました。旅の疲れもとれないまま米子市民体育館に直行し全国から集まった選手の中に入り練習を夕方遅くまで行いました。十八日は開会式、団体戦がありました。立川君は明日に備えて練習に励みました。

いよいよ十九日、第一回戦は島根代表八東中門脇選手と戦い、みごと2対0で

たばこ消費税

みなさんの買ったたばこ代金のなかに「たばこ消費税」が含まれています。

昨年は、私たちの町に八

月日	会場	時間
10.18 (月)	早通神明会館	9:30~10:30
	町民会館	11:00~12:00
	新栄信用組合本店裏前	13:00~14:00
10.19 (火)	城山会館	14:30~15:30
	亀田町公民館	10:00~11:30
	東区民会館	13:00~14:30

勝ち二回戦に進みました。二回戦では、さすが全国大会の壁は厚く、福岡代表齋中田代選手に2対0で敗れました。

しかし、亀中はじまって以来、初めての全国卓球大会に出場した立川君の奮闘ぶりに大きな拍手でたたえ今後の益々の向上を期待したいと思います。

亀田中学校 教諭 向井 一典

たばこは、あなたの住む亀田町のたばこ屋で買うように心がけてください。

五八八万五千円のたばこ消費税が納められました。これは町民一人当たり約三、〇八〇円となり、町の大切な財源の一部として町民のみなさんの生活向上のため使われています。

たばこは、あなたの住む亀田町のたばこ屋で買うように心がけてください。

国鉄新湯保線区からお願い

国鉄新湯保線区ではレール交換工事のため運搬作業と、踏切通行止めを夜間に行います。

線路脇のご家庭に一部ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼踏切通行止

十月十八日、十九日は午後十一時から翌朝午前五時まで；第一踏切踏切。二十日は午後十一時から翌朝午前五時まで；若松踏切。二十五日、二十六日は午後十一時から翌朝午前五時まで；第一踏切踏切、若松踏切。

10月の公民館クラブ活動のお知らせ

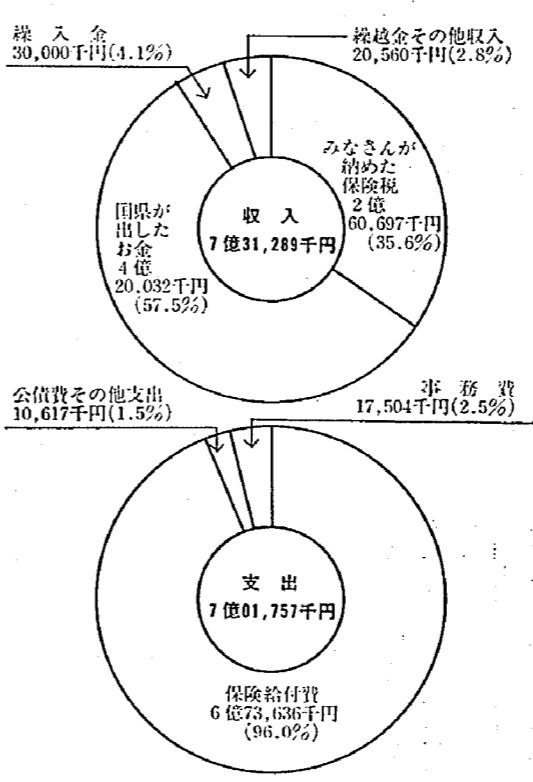
◎書道講座	15日.22日.29日(各金曜)	午後7時~9時
◎ダンスクラブ	5日.12日.19日.26日(各火曜)	午後7時~9時
◎卓球クラブ	6日.13日.20日.27日(各水曜)	午前9時~12時
◎民謡クラブ	4日.18日.25日(各月曜)	午前10時~12時
◎書道クラブ	12日.19日.26日(各火曜)	午前10時~12時
◎絵人形クラブ	8日.22日(各金曜)	午前9時~12時
◎紙画クラブ	4日.18日(各月曜)	午前10時~午後1時
◎謡曲クラブ	7日.21日(各木曜)	午後1時~4時
◎コーラスクラブ	8日.22日(各金曜)	午前10時~12時
◎陶芸クラブ	9日.23日(各土曜)	午後1時~4時
◎詩吟クラブ	1日.8日.15日.22日.29日(各金曜)	午後6時~8時
◎短歌クラブ	休み	
◎湯	13日.27日(各水曜)	午前10時~午後4時
◎茶	12日.26日(各火曜)	午前9時30分~午後4時
◎紙粘土人形	7日.14日(各木曜)	午前9時30分~12時
◎民謡教室	6日.13日.20日(各水曜)	午後7時~9時

10月の休館日は10日.11日.17日です。

昭和56年度 国保の家計簿

支出の96%が保険給付費

昭和56年度決算見込み



昭和五十六年度の国保会計の決算見込みがまとまりました。収入では、国保会計の主要財源である国・県の補助金が四億二千三百万円（五七・五割）、みなさんが納めていただいた保険税が二億六千九百七十七万七千円（三五・六割）などで、歳入合計で七億三千二百八十九千円で前年度に比較して七千七百四十五千円（一・八割）の伸び率となりました。

支出では、病気の増加や、病気の治療、入院、薬剤など病院へ支払った額が六億六千七百五十四千円。その他助産費、育児手当および葬祭費などに六百三十三万二千円で給付総額で六億七千三百六十六万六千円と、伸び率も十一・一割となりまりました。

国民健康保険

七月二十九日に開かれた町臨時議会で国民健康保険税条例の一部改正が行われ、国保税が七・七七割の引き上げとなりました。

医療費は回保税高へ、医療費は、受診率の増加や医学、医療の進歩、新しい高度の医療機械の普及および高額療養費や老人医療の無料化などによって年々増えてきています。本年度もこのような現状

保険税の決め方

あるいは、同じ病気で二つも三つも病院にかかる人がいます。このようなハシゴ受診は医療費のムダ使いになりかねません。早期発見・早期治療、病気が、早いうちに発見し治療するのが大切です。具合が悪かったら早めに受診しましょう。そうすれば治りも早いです。医療費も少なく済みます。これがみんな医療費の節約につながっています。

保険税は、一期から二期までは前年度の確定所得を基礎にして暫定的に四ヶ月分の保険税を納めていただきます。これが暫定賦課です。八月の前年度の確定所得を基礎にして一年分の保険税を計算し（これを本算定賦課といいます）、そこから暫定賦課した額を差し引いた残りを三期から六期で納めていただきます。

保険税はいつからかかるか、保険税は被保険者となるときから（月割で）かかります。これは前の職場をやめたり他市町村から転入したときからです。例えば、四月二十五日に会社をやめて実際に役場で手続きをしたのが五月六日も保険税は四月分からかかります。なお四月に職場で徴収された保険料は三月分です。

所得が少ない世帯には保険料が軽減されます。一定の所得以下の世帯には、国の補助金がつき、本来の保険料のうち均等割・平等割の四割か、六割が安くなります。ただし、税の申告をしなかった場合は適用されません。したがって、税の申告をしていなかったりすると正しい保険料が決定できずあとに判明してからいっぺんに高額な保険税になりつづきます。

六割が軽減されるもの一世代で前年の所得の合計額が二十四万以下の世帯は四割が軽減されるもの前年の所得が世帯主を除いた被保険者数に十八万をかけた額に二十四万円を加算した額より少ない世帯が便利です。口座振替納付もできます。

国民健康保険税も電話料水道料などと同じように銀行・信組・証券などのあなただの預金口座から自動支払いができます。口座振替は、納付書の紛失、納め忘れ、納入のわずらわしさなどを解消し便利です。ご希望の方は、預金通帳、通帳使用の印鑑をご持参のうえ、あなたの預金口座の銀行、信用組合、農業協同組合または役場で申し込みください。

納期限内の納付にご協力ください。

医療費は大切に 使いましょ

医療費の節約は、病気になれば医者に頼らなければならぬから医療費の節約なんて、とおっしゃる方もいらっしゃいます。でも、こんな点に注意していただければ節約できるのです。

お医者さんへお電話して病状の回復が思わしくないからといって、すぐに他の病院へ移る人がいます。

治療するのが大切です。具合が悪かったら早めに受診しましょう。そうすれば治りも早いです。医療費も少なく済みます。これがみんな医療費の節約につながっています。

保険税の納期

区分	期別	納期
暫定賦課	第1期	4月30日
	第2期	6月30日
本算定賦課	第3期	8月31日まで
	第4期	10月16日から11月1日まで
	第5期	12月16日から12月31日まで
	第6期	58年2月16日から2月28日まで

納め忘れていた方は早めに納めてください。

国保と第三者行為・交通事故

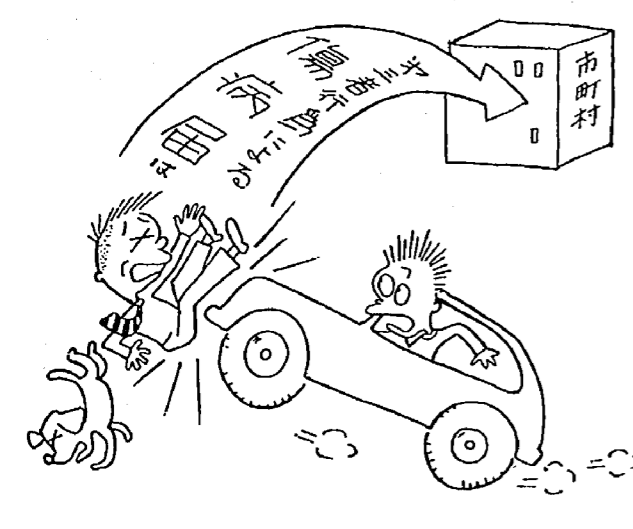
加害者負担が建て前 交通事故や傷害事件など第三者の故意や過失によってみなさんが病気やケガをしたとき、その医療費は原則としてすべて加害者が負担するのが建て前です。

国保が利用できる場合、しかし、いろいろな事情で加害者が即座に医療費を出せないことも少なくありません。そういうときは、国保を使用して医療を受けてもいっぺんに差し支えありません。こういう場合には国保が加害者の負担すべき

総医療費の七割分を一時立替えるという扱いをし、あとで加害者または保険会社にその金額を請求します。

示談は慎重に、国保へ相談を

したがって、こうした第三者行為による事故で保険による医療を受ける場合は事前に国保へ届出なければなりません。相手の口車に乗せられたり、勝手な示談をしてしまいますとトラブルのもとになります。慎重に対処し、必ず国保の窓口にご相談ください。



自損事故の場合は加害者がいない自損事故で無免許運転、飲酒運転、スピード違反などの不行為で負ったケガなどには給付制限を行います。給付を受けることができることもありますが、国保を使用したときには必ず届出をしてください。

知っているか、自動車損害賠償責任保険を自動車損害賠償責任保険とは、通称「自賠責」といわれ、自動車、自動二輪車、原動機付自転車などを所有している人が、強制的に加入させられている保険です。人身事故を起こした場合次のような保険金が支払われます。

死亡の場合
一人について二千万円まで
死亡するまでの負傷に対して

自賠責は、国保の被保険者であり、医者の診療を受けたときの受診券の役目を行いますので大切に取扱いましょう。

確認しましょう
保険証を受けとったら記入もれや、記入違いがないか、またすでに国保をやめた人が記入されていないか確認しましょう。

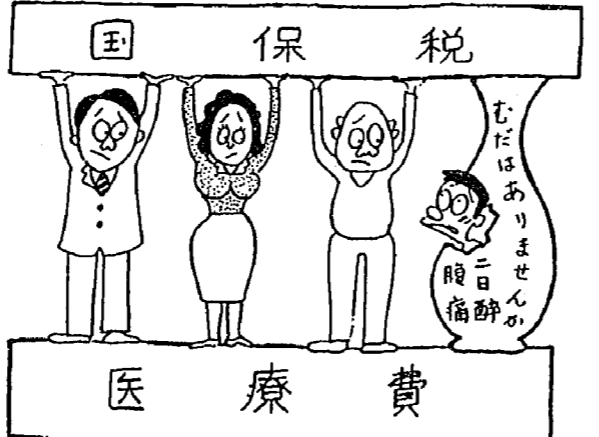
勝手に訂正できません
もし、記入事項に間違いがあったら、自分で訂正しないで窓口まで申し出て下さい。勝手に直すと保険証は無効となります。

お医者さんにかかるとき必ず提出
お医者さんにかかるとき必ず保険証を病院へ提出してください。保険証なしで診療を受けると全額自己負担をしなければなりませんので注意しましょう。

必ず手元に保管を
治療がすんだら必ず保険証を返してもらいましょう。

資格がなくなったら返す
会社に入ったり、他の市町村へ転出するときは、必ず窓口へ届出で保険証を返してください。

家族のなかで遠隔地に住む人が出た場合は
出かせぎ、長期の旅行あるいは修学のため家族と離れて住まなければならぬとき、窓口へ申し出ればとくにもう一枚の保険証が交付されます。



高額療養費

自己負担額引き上げ

九月一日から四万五千元

高額療養費の自己負担の限度額が、九月一日から引き上げられることになりました。いままで、私たちがお医者さんにかかったとき医療費の自己負担分として一人一カ月(一つの病院、診療所)、三万九千円を超えた分は全額国民健康保険から払いもどされることになっていました。

九月一日から、自己負担分の限度額が四万五千元に引き上げられます。

※ただし、被保険者の属する世帯の国民健康保険の被保険者全員(世帯主または



た分は全額、高額療養費として国保から払いもどされることになっていきます。

今度、この自己負担分の限度額が三万九千円から四万五千元に引き上げられることになりました。

つまり、一人一カ月の一つの病院、診療所について四万五千元までは、自己負担四万五千元を超えた場合は、その超えた分が全額国保負担ということになったわけです。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診察を受けるときは合算して計算されます。

△入院と通院
一つの病院、診療所でも入院と通院は別に扱い合算しません。

△差額ベッドや付添い看護料
保険診療の対象とならない入院したときの差額ベッド代や基準看護の病院へ入院したときの付添看護料などは自己負担分の中に入りません。

△自己負担額引き上げ
この自己負担が四万五千元を超えた場合には、後日この四万五千元を超えた分が払いもどされます。

しかし、自己負担分である三割の額は、いったん病院などに支払っていたらかなければならず、また払

△生活の中に運動を
十月十日は体育の日です。私たちの体は使わないうと機能が衰え減退していきます。適度に使っていてこそ、維持できるばかりでなく増強もされるものです。

運動不足は体力の低下、体の諸機能の弱体化、老化につながります。

△秋の味覚を狩る
爽やかな秋は、新鮮な味覚とともに収穫のよさを高くとらしてくれそうです。高く澄んだ秋晴れの一日、秋の味覚を求めて野に出てみましょう。なしもぎ、ぶどう狩り、栗ひろい、きのこ狩り、いもほりなどいろいろの収穫があります。おみやげにもちかえってうれしいような食物を狩りに行くことです。子どももつれの場合には、子どもにもかんだんにとれる味覚狩りがよいでしょう。

△手続き
病院などが発行した請求書・印鑑・口座番号・保険証をもって健康保険関係で手続きをしてください。

△軽い体操、運動を毎日しよう
五分ぐらいの時間でもいいですから毎日軽い体操をしましょう。汗ばむ程度が目安です。

△秋の味覚を狩る
爽やかな秋は、新鮮な味覚とともに収穫のよさを高くとらしてくれそうです。高く澄んだ秋晴れの一日、秋の味覚を求めて野に出てみましょう。なしもぎ、ぶどう狩り、栗ひろい、きのこ狩り、いもほりなどいろいろの収穫があります。おみやげにもちかえってうれしいような食物を狩りに行くことです。子どももつれの場合には、子どもにもかんだんにとれる味覚狩りがよいでしょう。

随想

農村に生きる

鶏ノ子 田和枝



古来より伝説で知られた鶏ノ子と言えは気のきいた大も通わぬとも言われた。権現様で名高い七村八原で右往左往に別れております小さな村です。

ふり返って見ますとほん

昔の不自由さが新規一軒し、また大型店舗が続々と進出、目下建設中というまさに、危田町のベッタウが、鶏ノ子と言っても過言でないと思います。

文明の進歩情報化社会の中に生きる私達にとって、新しい方向を見出すと共に都市化の減少にともなう今後の課題を、大いに考えるべきだと思っております。

生活の上昇はもろんのこと、家庭の台所はますます明るく調和のとれた食事のにぎわすことでしょうか。

数年前、ある講演の中に新潟と東京をむすぶ新幹線が開通し、わずか一時間で往ける時代が必ず実現すると聞いたとき、そんなに短縮できるのか、果して何年後にそんな夢のようなときがくるのだろうか。また、田植え補刈りはボタン一つで豊の上にも農業ができるという誠に、大風呂敷的な講師の話が、目の前にきていた時代です。農家に生まれ育ち、農業があまり好きとは言えなかった、安中無

きびしい情勢の中に昔から米一筋に生活してきた私達にとって、水田再編になやみ、また気候土質の悪条件で苦しみがたが、強制的な減反をおしつけられやむを得ない今日です。

何と申しても最後は米作り農家です。米がある転作での野菜は、あまる現金収入は少くなる一方の保証もない百姓に、農業に希望のもてる生産条件のあたいる事のできる時がくるのでしょうか。生産と消費がむすびつくみんなの知恵を出し合っての生産調整について農家の堅い意志統一をはかり生きぬいていきたいと思っております。

△生活の中に運動を
十月十日は体育の日です。私たちの体は使わないうと機能が衰え減退していきます。適度に使っていてこそ、維持できるばかりでなく増強もされるものです。

運動不足は体力の低下、体の諸機能の弱体化、老化につながります。

△秋の味覚を狩る
爽やかな秋は、新鮮な味覚とともに収穫のよさを高くとらしてくれそうです。高く澄んだ秋晴れの一日、秋の味覚を求めて野に出てみましょう。なしもぎ、ぶどう狩り、栗ひろい、きのこ狩り、いもほりなどいろいろの収穫があります。おみやげにもちかえってうれしいような食物を狩りに行くことです。子どももつれの場合には、子どもにもかんだんにとれる味覚狩りがよいでしょう。

△手続き
病院などが発行した請求書・印鑑・口座番号・保険証をもって健康保険関係で手続きをしてください。

△軽い体操、運動を毎日しよう
五分ぐらいの時間でもいいですから毎日軽い体操をしましょう。汗ばむ程度が目安です。

△秋の味覚を狩る
爽やかな秋は、新鮮な味覚とともに収穫のよさを高くとらしてくれそうです。高く澄んだ秋晴れの一日、秋の味覚を求めて野に出てみましょう。なしもぎ、ぶどう狩り、栗ひろい、きのこ狩り、いもほりなどいろいろの収穫があります。おみやげにもちかえってうれしいような食物を狩りに行くことです。子どももつれの場合には、子どもにもかんだんにとれる味覚狩りがよいでしょう。

10月のレインボープランのお知らせ

スポーツクラブ	4日・18日 (町民会館)	午前9時30分~12時
活花クラブ	5日・19日 (老人福祉センター)	午前9時30分~12時
園芸クラブ	12日・26日 (泥湯農園(旧第3保育園))	午後1時~4時
手芸クラブ	6日・20日 (老人福祉センター)	午前9時~12時
書道クラブ	13日・27日 ()	午前10時~12時
将棋クラブ	7日・21日 ()	午前9時30分~午後4時
囲碁クラブ	14日・28日 ()	〃
民謡クラブ	1日・15日 (町民会館)	午前10時~12時
盆栽クラブ	2日・16日 (旧第3保育園)	午後1時~4時

短歌

小出 武
絢爛のシヨの観たるは幻か
無惨をさらすか紫陽花の花

大塚 ヨネ
片隅に醒めし己が嘔うとも
生の証か作歌に苦しむ

坂爪 ナツ
唯の静寂蹴立てて漁船青き
入り海帰る見ゆ

田村 忠雄
黙深き日のことは人に言う
べからず真紅に燃えるサル
ビヤの列

富樫 金井
今朝もまた寫経せんと座を
正す虫も唱和す家をめぐり
て

斎藤 甚作
紫の瑞瑞しき茄子抱がんと
し鋭き棘に指刺されたり

栗田ひとみ
ナンメロが夢多きところ引
きこめば娘の呼ぶ声われを
戻しぬ

山田 波津
雨止ぬ見舞し人の眉明る
し声のはずむは命の証しな
らむ

俳句

長谷川耕敏
芋の葉のかぶり振りつゝ雨を呼ぶ
秋草のみづ／＼しさを活けて待つ
久調や秋は大きくうねりぬし
話声はつ／＼と萩はつ／＼と

一面の葛の中にも径あり
風鈴の鳴りし萩散揺れてみし
そこで挨拶ここで挨拶草の花
男等の石に腰掛け野路の秋
一雨の欲しや末枯はじまりし
日向葵の残りの花に始業ベル
磯町に生まれ育ちて盆踊

高橋 ムツ

雑句

昭和五十七年度
技能検定の
お知らせ

技能検定は、生産の第一線に働く技能者の職業能力の評価と技能水準を高めることよって、社会的地位の向上を目的として行われる国家検定です。

○受験申請受付：十月八日~十月二十日まで
○実技試験：十二月四日~五十八年二月二十八日まで

○学科試験：五十八年二月十三日、二月二十日、二月二十七日
○合格発表：五十八年三月十八日

※詳しいことは、新潟県職業能力開発協会におたずねください。
電話：五〇二二一五五

電々ニュース
お祝い電報は
お早めに
結婚シーズンです。もらってうれしいお祝い電報をご利用ください。

十日前から受付けています。配達日三日前までに申し込みますと、百五十円割引になります。

自宅から電話申し込みもできます。(一五番へ)
金曜日・日曜日・大安日は混みあいますのでお早め

行政・年金

合同相談所開設

十月十八日 役場資料館

◇行政相談
皆さんの日常生活の中で役所や公社・公園などが行っている仕事について説明が納得できない。処理のしかたが間違っている。処理がおそくてたいへん困る。このようにしてほしいのだが。どうすればよいかかわらない。

◇国民年金相談
国民年金に加入したい。福祉年金、障害年金につ

これらの相談をお持ちの方は、お気軽においでください。
とき：十月十八日(月) 午前十時から午後三時
◇ところ：役場資料館
◇相談担当者
行政相談員 茅原清文氏
住民課担当職員
なお、定期行政相談日は

毎月一日に日本栄徳寺で開設し相談に応じています。
児童手当・特例給付
十二日振込み
昭和五十七年六月から九月までの児童手当・特例給付を十月十二日に各自の口座に振込みますのでお知らせします。



(8月届出)

すこやかに
（七月生まれ）保護者 町名
容平 瀬下 秀夫 東船場三
圭介 笠原 正博 東本町三
康二 村木 英一 東本町二
未米 沖津 卓 稲葉一
麻衣子 小林 雅康 船戸山一
22区 17区 13区 11区 1区

喜彦 立川 至 袋津三
みよ子 小嶋 清一 茅野山
歩美 杉本 幸常 茅野山
郁美 渋谷 良弘 早通
裕一 今井 藤夫 中島一
麻衣子 土田 和昭 中島三
織絵 中山 伸行 大月一
夏樹 山岸 宣昭 旭三
麻衣子 木下 徹衛 五月町三
朗弘 上村 繁夫 五月町三
雄志 土田 孝雄 五月町二
小林 正樹 緑町三
56区 55区 55区 55区 53区 53区 51区 51区 45区 42区 41区 31区

母と子の健康(10月の予定)

日	曜日	時間	実施内容	該当	会場
8	金	午後1:00~1:30 受付	1歳半児健診	56年2月・3月生まれ	町民会館
13	水	午後1:30~2:30	1歳半児健診	56年4月生まれ (アンケートをお持ち下さい)	〃
14	木	〃	4カ月児健診	57年6月生まれ (アンケートをお持ち下さい)	〃
20	水	午前9:30~11:00	健康相談	乳幼児 家族計画 糖尿病	〃
〃	〃	午後1:30開始	離乳食講習会	57年5月生まれ	〃
21	木	午後1:00開始	母親学級 (1回目)	9月中に届出した妊婦 及び希望者	〃
27	水	午後1:20開始	母親学級 (2回目)	1回目終了者及び希望者	〃

10月予防接種日程表

日	曜日	受付時間	実施内容	該当区(者)	会場	備考
6	水	午後1:20~2:20	麻しん (はしか)	1区~35区	町民会館	接種後説明がありますので聞いてからお帰りください。
7	木	〃	〃	36区~56区	〃	
12	火	〃	三種混合	1区~35区	〃	
15	金	〃	〃	36区~57区	〃	
21	木	〃	ポリオ	1区~35区	〃	57.1~3生 2回目 57.4~6生 1回目
22	金	〃	〃	36区~57区	〃	

※母子手帳、問診票(記入捺印)を忘れずに転入された方は、母子手帳を持って保健課へおいください。

婚姻した人 世帯主 町名 区
(仮名由美子) 昭香 城山 四 49区



(八月生まれ)
歩 小柳喜代志 東本町二 2区
陽子 長谷部松男 本町二 6区
純子 高橋 浩 東本町四 9区
良和 高橋 功 新明町二 19区
健 高橋万一郎 城山一 26区
昌央 加藤 洋一 東町三 29区
綾子 中村 正 砂岡二 33区
美和 高橋 安行 水道町五 34区
健輔 串田忠英知 砂 崩 35区
繁 熊谷 和男 城山二 36区
卓也 佐藤 和夫 城山二 36区
友紀 大江 紀夫 城山二 36区
有理 高橋 春男 城山二 36区
めぐみ 武田 誠 城山二 36区
拓 渋谷 一美 早通 45区
淳 武藤 忠 早通 43区
勇治 松本 利市 中島三 43区
大輔 山口 俊夫 緑 大月一 56区
山口 俊夫 緑 大月一 56区

故人 世帯主 町名 区
小林 ナミ 本町四 8区
佐藤 留三 本町二 8区
佐藤 要吉 東本町五 9区
川嶋 留次郎 東本町四 10区
竹田 慶一 東本町四 10区
長谷川 恵次郎 東本町五 14区
渡辺 ミヨノ 東本町二 17区
二岸 市二郎 東本町五 18区
阿部 キヨ 元町二 24区
古泉 シイ 荻曾根 25区
田辺 勇二郎 本 袋津一 29区
吉澤 ノリ 本 芳野山 42区
高橋 倉治 本 早通 43区



(菅井登喜雄) 登喜雄 西町三 52区
清野 本子

休館日
町民会館 電話三七八〇
老人福祉センター 電話三五〇〇
十月三日(月)
十月十日(日) 体育の日
十月十七日(日)
十月二十五日(月)
十月三十一日(日)

10月の休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)
3日…祖父江眼科(新明町2) ☎82-5959
10日…藤崎医院(本町3) ☎81-3072
11日…押木医院(本町4) ☎81-2052
17日…堀医院(船戸山4) ☎82-3031
24日…高橋耳鼻科(元町3) ☎81-5840
31日…阿部医院(新明町5) ☎81-2045
亀田第一病院(西町2) ☎82-3111
当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。